

第6次総合計画 基本政策(案)について

平成26年6月5日
第3回総合計画審議会
資料 No. 2

将来都市像

すこやかなまち～人と地域が輝く上越～



1. 防災・防犯分野

日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えが整い、安全・安心に暮らせるまち

市の役割

日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えが整っている状態をつくること

日頃から

災害・犯罪・交通事故の未然の防止と、それらが発生した時の備えの双方が必要。

地域全体として

市民一人ひとり、身近な地域、市及び関係機関や団体の連携強化が必要。

災害や犯罪・事故等

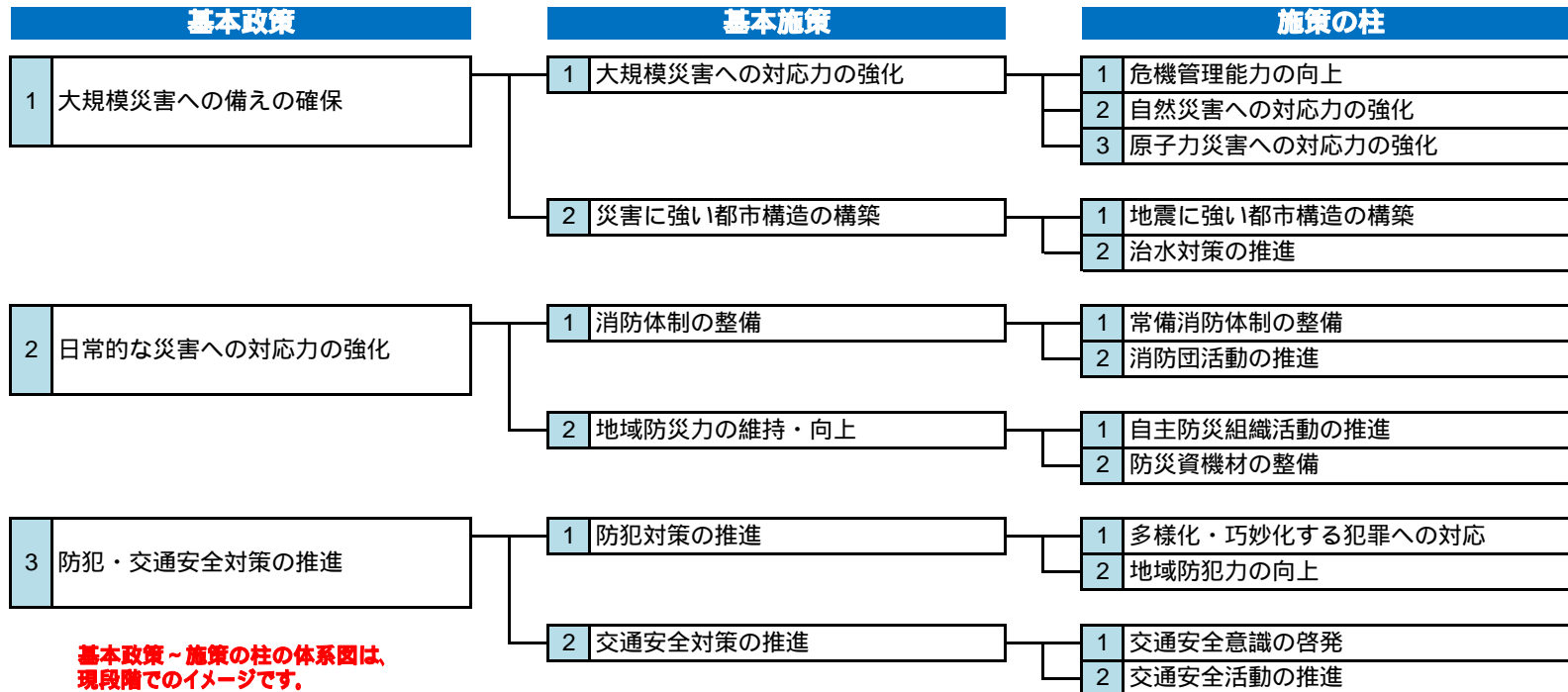
市民の生命や財産に対するリスク。東日本大震災の教訓や、現代社会での犯罪の発生状況を踏まえた適切なリスク設定が必要。

備え

それぞれの主体の役割に応じた「物心両面」での備え

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）

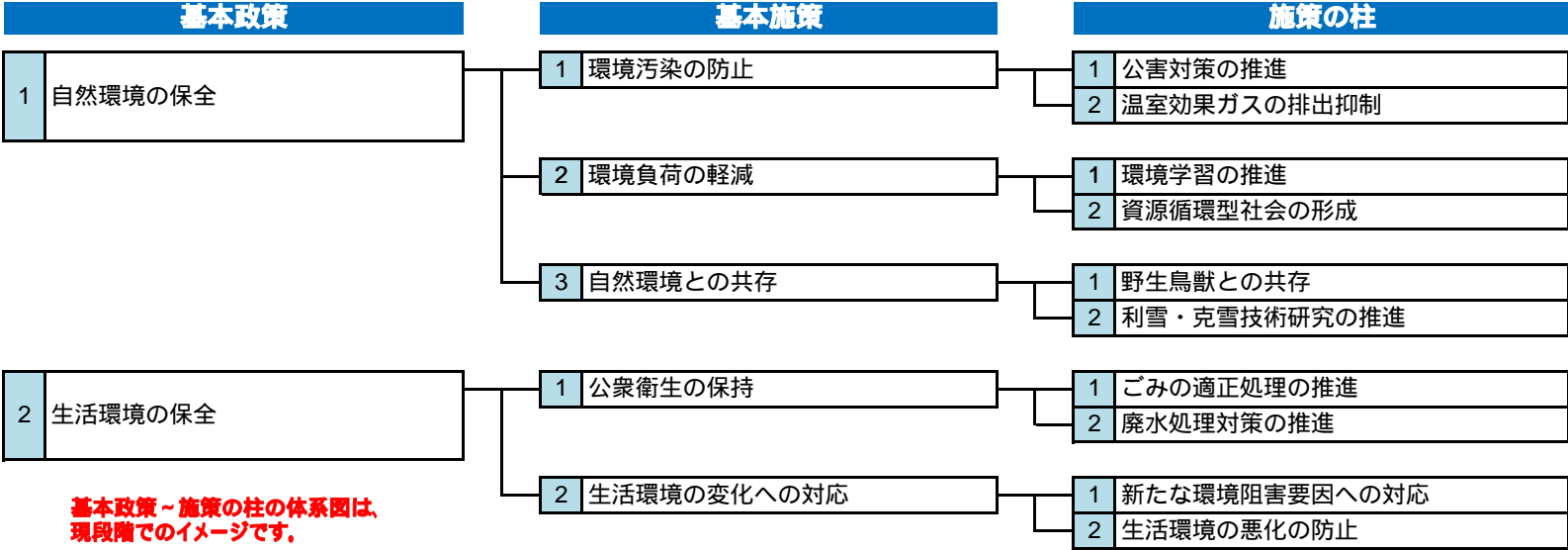
（例）日頃から災害や犯罪・事故等に対する意識を高め、未然の防止の取組や、それらが発生した時の危険回避の取組を連携して行う。



2. 環境分野 市民一人ひとりに環境に対する意識が根付いており、豊かな自然が大切に守られ、良好な環境の中で心地よく暮らせるまち

市の役割
市民一人ひとりに環境に対する意識が根付いており、豊かな自然が大切に守られ、良好な環境を整えること
 市民一人ひとりに環境に対する意識が根付き
 地球規模での環境問題を念頭に、市民一人ひとりが環境問題を自らの問題と認識し、具体的な行動に取り組む状態をつくる必要がある。
 豊かな自然が大切に守られ
 上越市の地域資源としての豊かな自然環境を大切に守り、継承していくとともに、それらと共存し、また、身近に感じながら市民が心地よく暮らせるようにすることが必要。
 良好な環境
 環境負荷が小さく、持続可能な資源循環型社会の構築に向けた取組を推進することと合わせて、市民にとって快適な生活環境を確保していく必要がある。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



3. 健康福祉分野

誰もが生涯を通じて心と体の健やかさを保てる環境が整い、
安心して自分らしく暮らせるまち

市の役割

誰もが生涯を通じて心と体の健やかさを保てる環境を整えること

誰もが

文字通りの全ての市民。

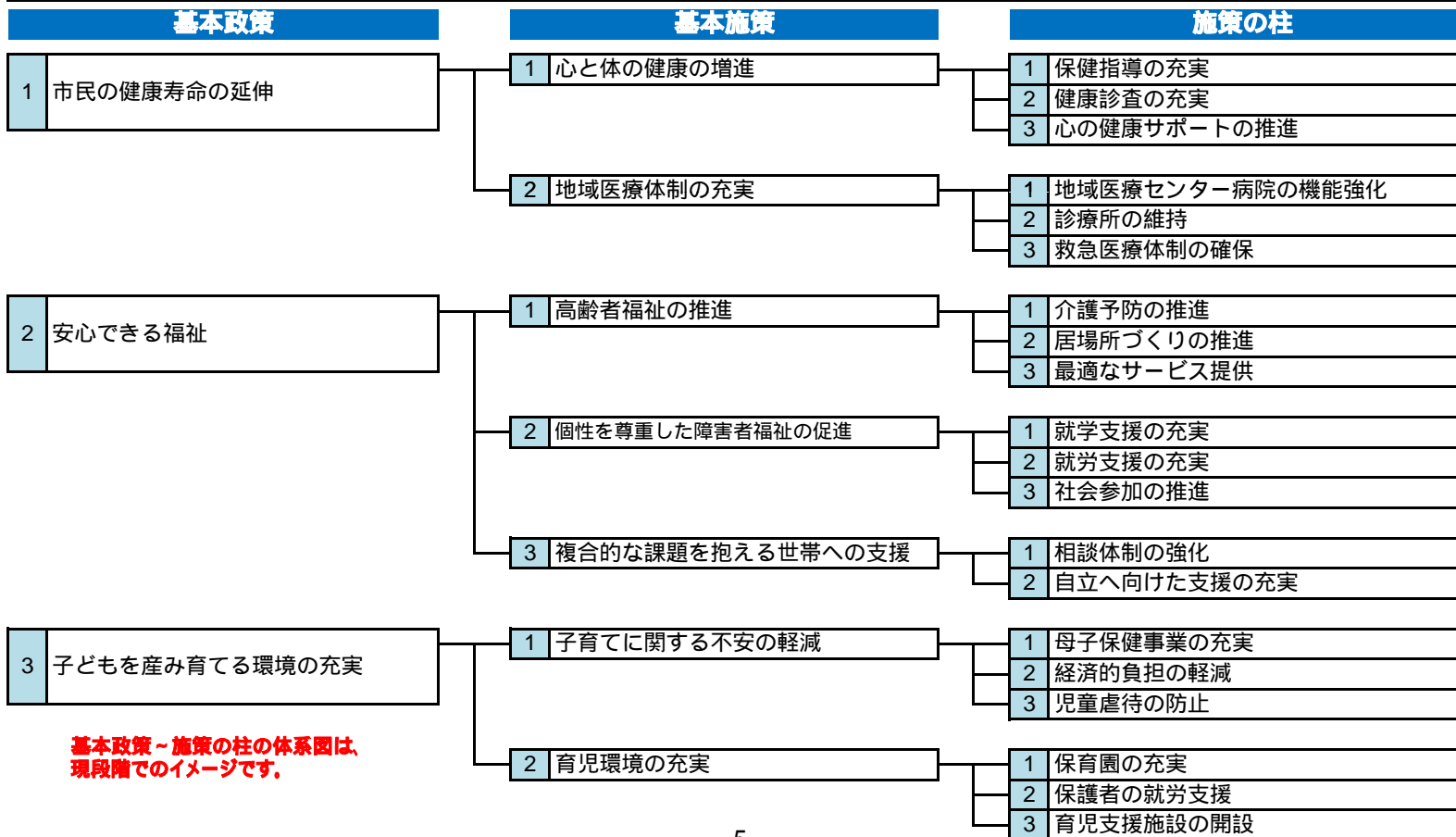
生涯を通じて

子育てや介護など、市民生活の各ライフステージに合わせて、時代や状況の変化を的確に捉え、新たな医療・福祉・子育てに対するニーズに対応していくことが必要。

心と体の健やかさを保てる環境

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るための心と体の健やかさを保つことができ、本人や家族の力だけでは乗り越えられない困難な状況になったとき、確実かつ的確なサービスを提供できる環境が整っており、必ず誰かが支えてくれるという安心感を持てる環境を整えることが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）

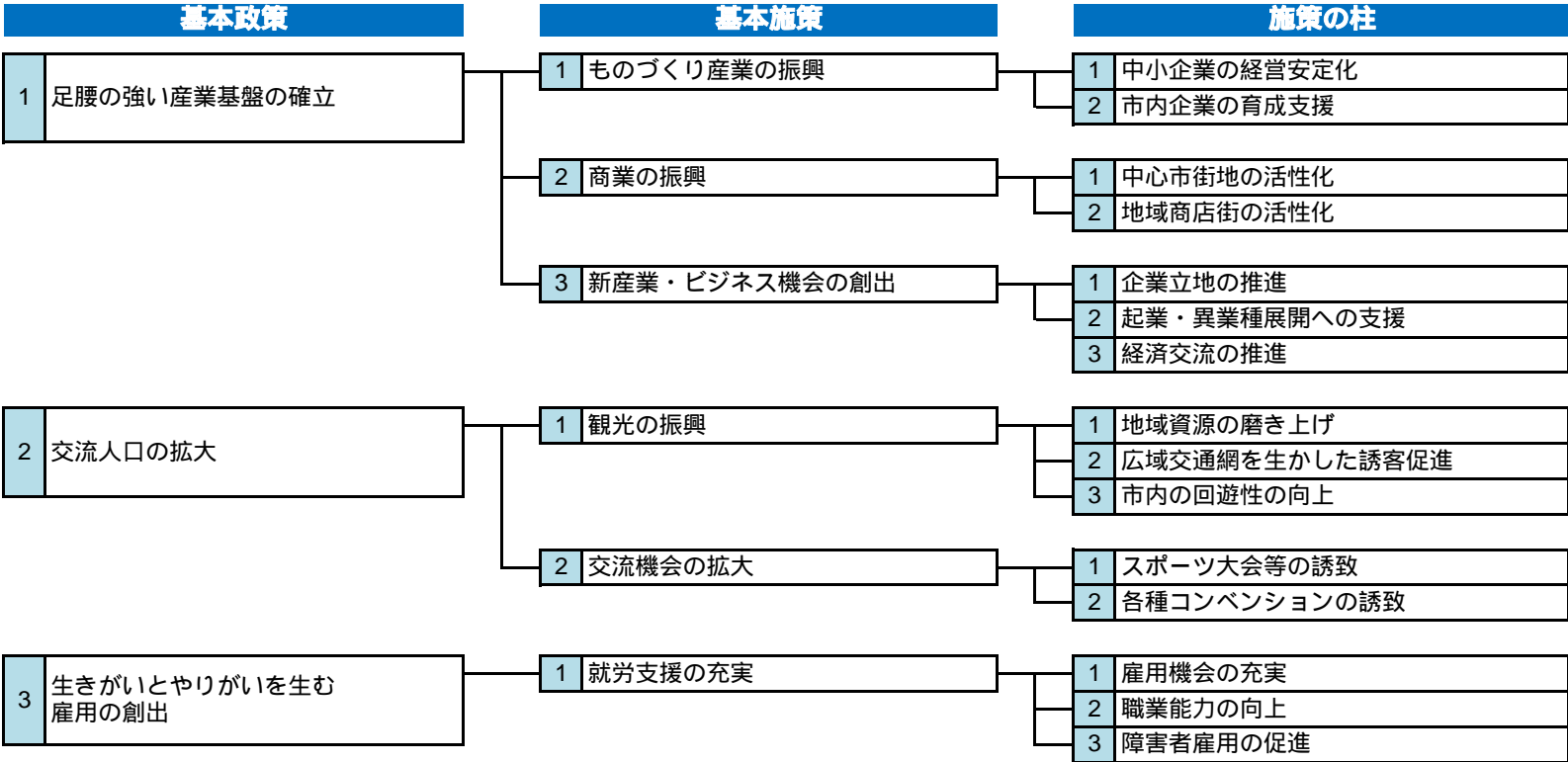


基本政策～施策の柱の体系図は、
現段階でのイメージです。

4. 産業・経済分野 力強く自立性の高い地域経済が構築され、生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいをもって暮らせるまち

市の役割
力強く自立性の高い地域経済が構築され、生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいをもって暮らせる環境を整えること
 力強く自立性の高い地域経済
 グローバル経済の中で、外的要因を受けにくい自立性の高い地域経済の構築に向けて、地域産業の一層の競争力強化や、地域内での経済循環の促進、交流人口の拡大による経済活性化が必要。
 生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいを持って暮らせる環境
 雇用が確保されるとともに、賃金、勤務時間、ワークライフバランス等の労働環境が整い、安心して、やりがいを
 持って働き続けられることが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



基本政策～施策の柱の体系図は、
 現段階でのイメージです。

5. 農林水産分野

なりわいとしての農林水産業や農村・漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けて豊かに暮らせるまち

市の役割

なりわいとしての農林水産業や農村・漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けられる環境を整えること

なりわいとしての農林水産業

農林水産業が他産業と同様に産業として成り立つとともに、この地域の自然・文化との関わりを大切にすることが必要。

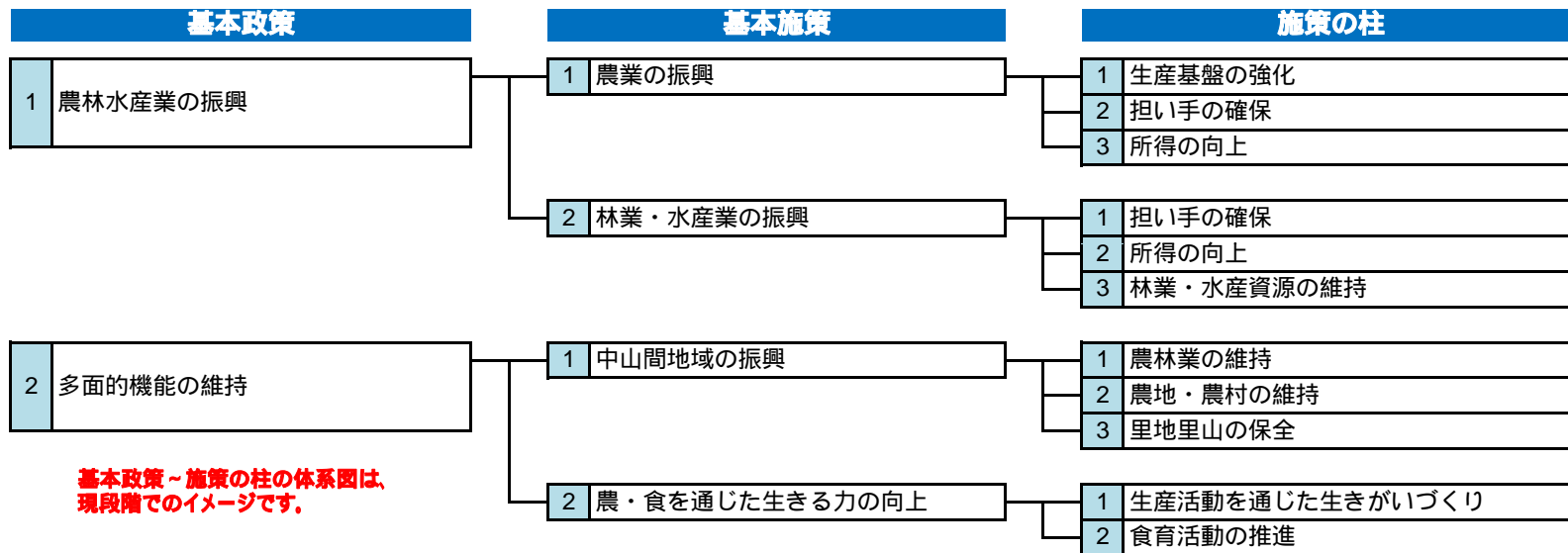
農村・漁村

農林水産業を営む地域の在り方も併せて考えていく視点が必要。

そこから生み出される多様な恵みを受けられること

農林水産業が持つ多面的機能を市民が認識を深め、その恵みを生かした他産業の振興や、豊かな市民生活を実現していくことが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



基本政策～施策の柱の体系図は、
現段階でのイメージです。

6. 教育・文化分野

学び高めあう環境が整い、まちの歴史・文化が誇らしく感じられ、心豊かに暮らせるまち

市の役割

学び高めあう環境や、まちの歴史・文化が誇らしく感じられる環境を整えること

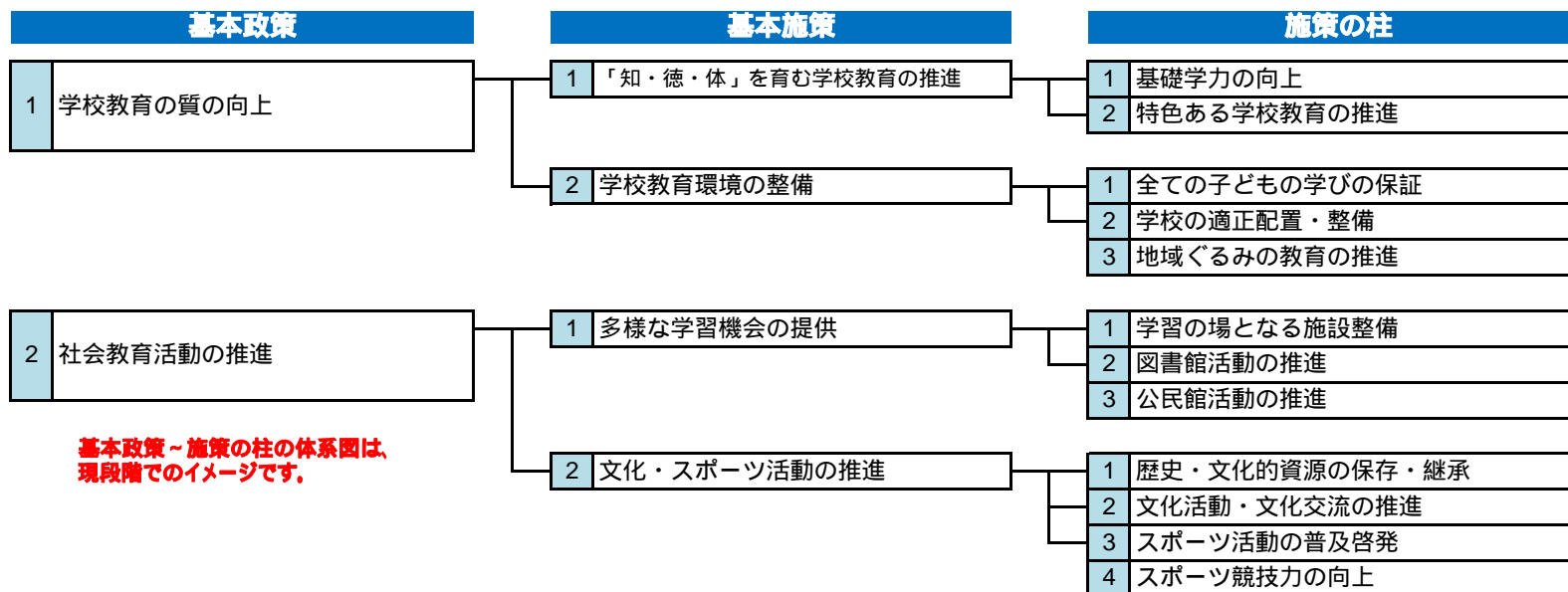
学び高めあう環境

子ども達の学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付け、感性や身体を磨くための学校教育の質の向上を図るとともに、地域ぐるみで子ども達の健全でたくましい心身を育み、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、高めていくことができる環境を整えることが必要。

まちの歴史・文化が誇らしく感じられる環境

地域固有の歴史・文化が継承・活用されるとともに、それらが市民のみならず市外の人々にとっての当市の魅力となり、市民にとって誇らしい存在となっていることが必要。また、市民による生涯学習やスポーツ活動の活性化や他地域との交流を促進し、新たな文化を創出していく視点も必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



7. 都市基盤分野

機能的・安定的な都市基盤が整い、魅力的な空間の中で快適に暮らせるまち

市の役割

機能的・安定的な都市基盤を整え、魅力的な空間を形成すること

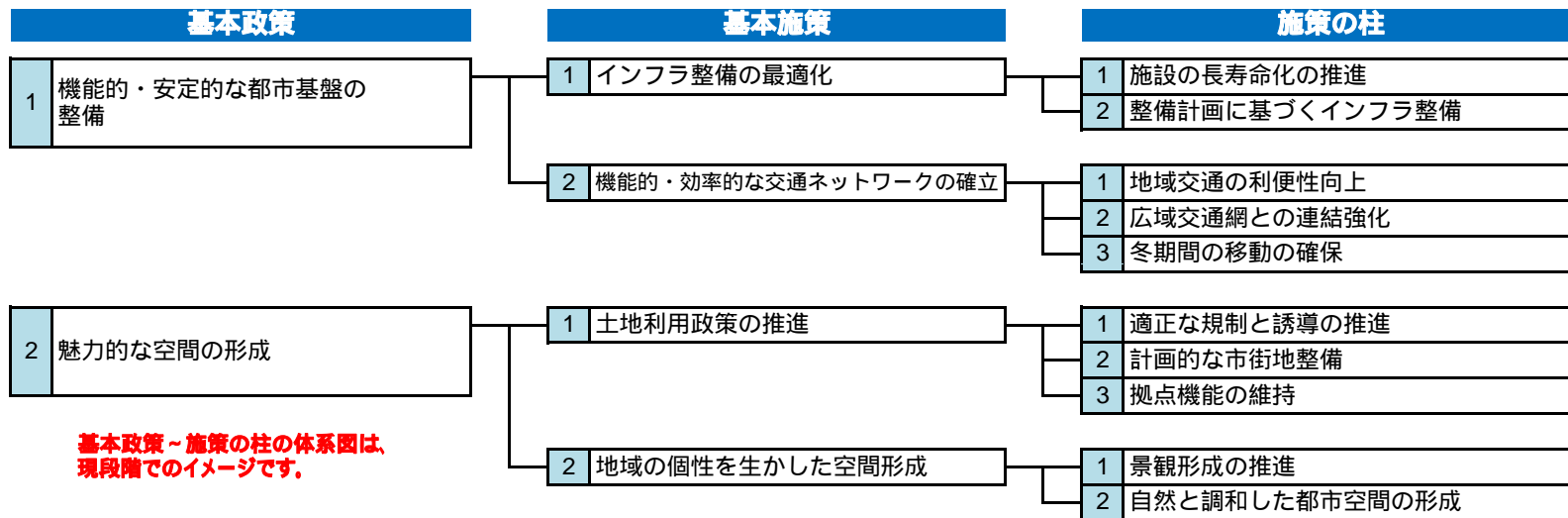
機能的・安定的な都市基盤

市民生活を送る上で、安全かつ快適な都市基盤が、将来に渡って効率的かつ効果的に整備・維持されていることが必要。
また、水道・ガスのようなライフラインは安心・安全な供給に加え、適正で安定した価格で供給されていることが必要。

魅力的な空間の形成

市民の安らぎや交流の場として必要となる各種施設が効果的に整備・運用されるとともに、地域の個性となる景観が良好に保全・形成され、市民のみならず市外の人々にとってまちの魅力となっていることが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



(仮)まちづくり分野

より良い暮らしの実現に向けて、誰もが個性と能力を発揮する機会があり、市民活動が活発で、様々な支えあいの仕組みが整っているすこやかな暮らしができるまち

市の役割

より良い暮らしの実現に向けて、誰もが個性と能力を発揮する機会があり、市民活動が活発で、様々な支えあいの仕組みが整っている環境を維持・発展させること

より良い暮らしの実現

市民生活における様々な公共的な課題が解決され、当市ならではの理想的な暮らしが実現している状態。

誰もが個性と能力を発揮する機会がある

出身、障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力が十分に発揮されるための環境が整っていることが必要。

市民活動が活発

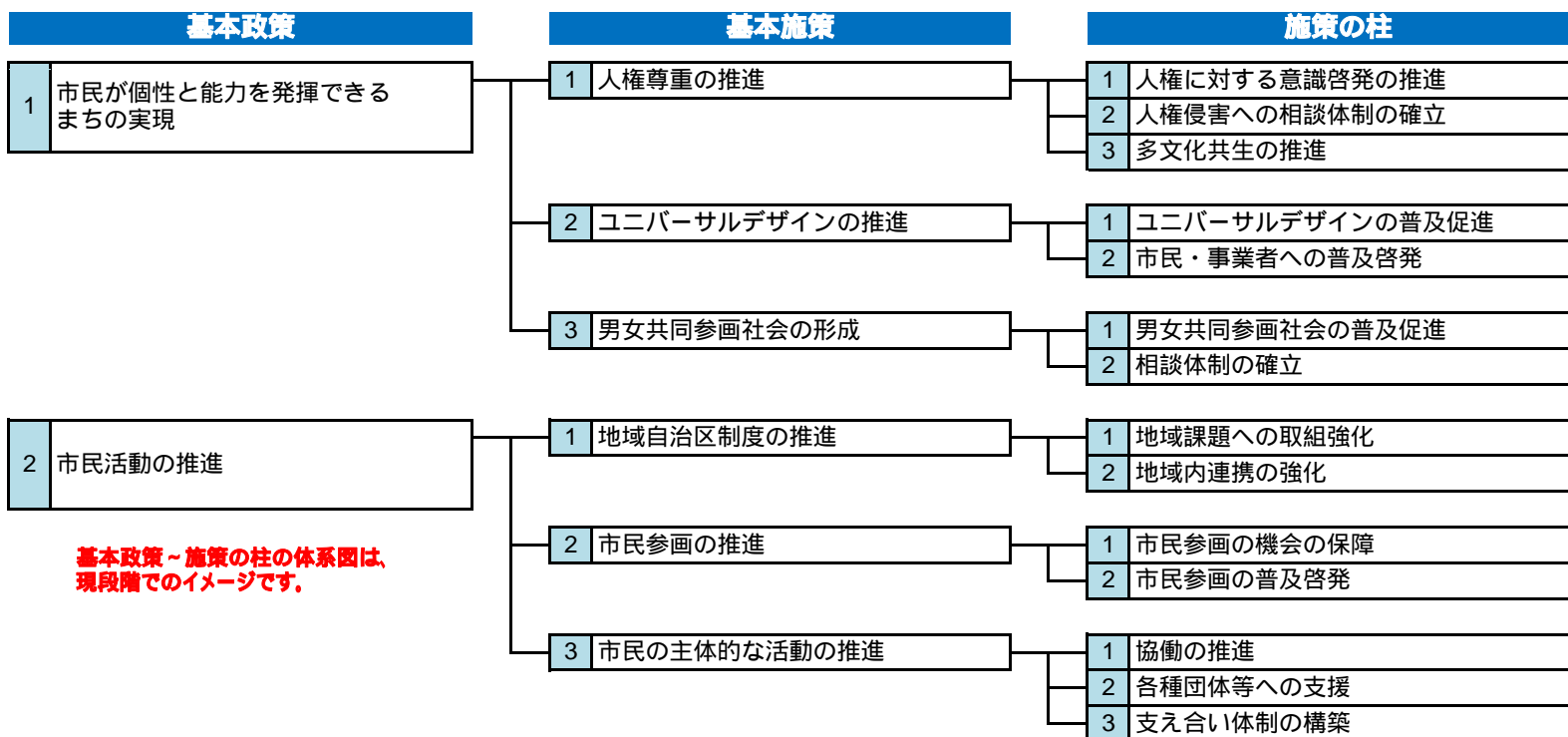
市民一人ひとりが、主体的に、身近なところからまちづくりに関わることができる条件を整えていくことが必要。

また、そのような機運を高めていくことが必要。

様々な支えあいの仕組みが整っている

地域社会において、適度にお互いの顔が見える中で、人と人との良好な関係性が築かれており、それを礎として、ご近所、身近な地域、各種団体等により、公共的な課題の解決やまちづくりが進められるようになっていることが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



基本政策～施策の柱の体系図は、現段階でのイメージです。